

---

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第46号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第46号は、平成26年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時48分）

- 
- 議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時07分）

- 
- 議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 5番（高柳孝博君） 予算に関する説明書の23ページ、6款の15節、工事請負費のなかで、中瀬邸時計塔改修工事というのがありますね。これは、どのような工事になるのか。確かに中瀬邸のこの時計塔というは、ある議員さんの方からそういう指摘があったと思うんですけど、そのあたりはどの程度の改修を考えているのか、そこを教えてください。

- 企画観光課長（山本 公君） 中瀬邸の時計塔につきましては、昭和62年に一番最初につくりまして、そののち、平成8年のときに改修工事をしています。平成8年の改修の際にも全部を新たにやり直したということではなくて、傷んでいる部分を直したということがございます。

藤井議員の方からの前回の一般質問のなかでご指摘がございましたけれども、今回のさきほどの総務課長の説明のなかにもございましたが、土台の柱が腐っていたり、板が腐っていたり、塗装がはげていたりというようなことがありますので、その部分の取り換え、あるいは

は塗装とか、そういった部分の工事を考えておりまして、全部を一からやり直すということではございません。

○9番（一瀬寿一君） 2～3ちょっと教えてください。23ページの15節それから21節、17節にあります。

さきほど、室岩洞ですね。これをもうちょっと詳しく説明をお願いしたい。これは総務課長が説明してありましたけれども、この辺の危険度がかなりあるという箇所、私もちょっと見に行ったけれども、600万円程度で修理ができるのか、できないのか、これはもうちょっと詳しく教えてください。

それと、21節の伊豆まつぎ荘貸付金について、これも最初からもう一度説明してください。

それと、17節の用地代金526万円、この用地代金の問題はもう一度最初から説明をしていただけますか。だいたいこの件については、町民のなかにも出回っておりまして、用地を貸している方が、「そういうことなら、うちも買ってもらえないかな」というようなことがちょっと出始めているんですよね。ですから、その辺を今後町はどういうふうに考えているのか。とりあえず3点教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） まず、15節、工事請負費の関係、室岩洞の改修工事でございますけれども、昭和57年にオープンいたしまして、その後、平成12年くらいに、洞内に人形等で展示をさせていただきまして、説明ができるような形にしております。

ご承知のとおり、室岩洞については、ジオのポイントでもあるということのなかで、多くのお客さんもいらっしゃるというようなことが最近見受けられるわけでございます。そのなかで、総務課長の方からもご説明させていただきましたけれども、階段が段差あって、傷んだりという部分があったり、階段の関係が72メートルほど、段数でいくと82段になりますけれども、それらに段差の解消とか、幅の解消をさせていただくこと。それから、手すりみたいなものがありますけれど、こちらの方の設置を改めてやらせていただくこと、それから、入口部分の崩れている部分がありますので、そちらの方の土止めの工事というものを、今回600万円で作らせていただく、うち3分の2を県の観光施設整備事業補助金を充てて・・・、ジオの関係ですから、3分の2の補助がいただけるということのなかで、整備をさせていただくということでございます。

それから、まつぎ荘事業会計の貸付金ですが、金融機関からお借りしている部分につい

て繰上償還いたしまして、まつぎ荘の負担を軽減させていただくということで、全員協議会のなかでもご説明をさせていただいたところでございます。一般会計のなかから1億3500万円、温泉事業会計のなかから1億5000万円ということのなかで、それぞれ20年、0.3ということのなかでお借りして、繰上償還をさせていただくということでございます。

この繰上償還に伴いまして、利息の関係で、今年度におきまして、126万円から127万円くらい軽減されるということになります。金融機関でお借りしている部分を繰上償還するわけですけれども、その分の効果でいきますと、利息の方では826万円軽減されるということになります。

それから、美術館の用地の関係でございます。こちらの方も全員協議会のなかでご説明させていただいたところでございます。現在、美術館あるいは民芸館の用地としてお借りしている土地がございますが、こちらについて、町の方に買っていただけないかという所有者の方からのお話がありまして、今回、購入をさせていただくわけですけれども、税額ですか、あるいは内容というんですか、金額の算出については、全協等でお示ししたとおりでございますけれども、これまで借地しているということの割合を加味させていただきまして、526万円という金額で出させていただきました。

美術館の建物及び収蔵庫の建物という重要な建物が建っている関係のなかで、町といたしまして購入させていただくということになったわけでございます。

その他いろいろな借地の場所もあるわけですけれども、そこは、その上に建物があるとか、ないとかという部分もございますし、そのあたりにつきましては、状況をみながら、状況に応じて対応させていただくような形になろうかと思えます。

- 9番（一瀬寿一君） 室岩洞の方は料金を取っていないね。無料でやっているわけだよ。それで、大変ジオの件で学生だとか、いろいろジオの関係が相当あそこに入ってきています。ということは、伊豆も新しい・・・、松崎も新しい観光客を見出したというような格好で、大変ありがたくていいわけですけれども、下りる道路というか、階段が非常に危険だからということはさいさい聞くわけですね。ですから、今回の600万円で整備する。大変いいことなんですけど、それでできるのかな。もうちょっと、それだけの中もよくしてある。あちこちよくしているなかで、簡単に手すりだとか階段を直すくらいあればじゃあ、ちょっと私も危険じゃないかということで、もうちょっと考えてもらえなかったかなと、そこをいつているわけです。それをもう一回ちょっとお願いしたい。

それと、決して私はまつぎ荘のこれも反対しているわけじゃありませんよ。ただ、町民のなかからそういう意見が出ているから申し上げているんだけれども、このまつぎ荘の1億3500万円、やはり三信さんへ・・・、当初私も監査をやっていたから、返すことで利息を軽減する。これは大変いいことで、あちこちから借りて、一本化できないのかな、こっちに今度は温泉の方からの借入があるわけですね。同じところからわからなくならないように一本化して借入するのができなかったのかなと、その辺はもう一回、再度聞いているわけだけど。

それと、こういう状況で、新しく借入を起こしてきて、これは事業が変わったというような状況はなんら変わらないわけだよね。その辺は、いつまでもつのか。もたないのか、もたさないといけないと思うわけだけれど、こんなことでは、私は大変心配しており、それをもう一度ちょっと、町長でもいいし、副町長でもいいから回答願いたい。

それから、3点目の用地ですね。課長の方から契約書の資料の写しをもらいましたけれども、当時全協でもやったわけですけれども、このなかで、全部じゃなくて、一部長八美術館にかかるところだけ買えないのかな。その辺は当局の方で検討したのか、しないのか。ただ出されてきたから丸ごと買わなければいけないのか、その辺ももうちょっと詳しく教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） まず、室岩洞の関係でございますけれども、現状を確認したなかで、悪いところを直すということのなかで、階段あるいは手すりあるいは入口部分の修繕という形のなかで今回出させていただいたわけでございますので、新たなあそこの整備をということではないなかで、これまでのあるものをお客様にご迷惑をかけない範囲のなかで修繕をさせていただくということで、今回600万円の事業を付記するものです。

さきほど一瀬議員の方からのお話がありましたけれど、ジオということのなかで、非常に注目されていると、一瀬議員のところもジオということでご案内いただいているという場面もありますので、できるだけお客様に不便をかけないような状態で施設をとどめておきたいということで、今回出させていただきました。

それから、まつぎ荘の関係でございます。三島信用金庫さんの方で1.9というものを去年率を下げただけでないかということで、1.2にさせていただいていたわけですけれども、これも全員協議会のなかでいろいろ議論がございまして、一か所から出せないのかというのがございましたけれども、財政調整基金の関係の残額ですとか、その辺の判断をさせていただいたり、あるいは温泉事業の今後の整備のなかの余裕資金というようなことをみさせていただいた

なかで、分けさせていただいたという経過がございます。

それから、美術館の用地の購入の関係でございますけれども、今回、面積でいきますと、5万4000㎡くらいの購入をさせていただくわけでございます。実際お借りしているのは、7800㎡くらいですので、ちょっと借りている部分からすれば少ないわけですが、ただ、それをまた分筆をして購入するということになりますと、測定の部分で240万円くらいの経費もかかってしまうということのなかで、そういった経費の部分もかかる、時間もかかるということのなかで、1筆まとめて買う方がよりいいのかなということのなかで、購入させていただくことにしたものであります。

それから、まつぎ荘の関係については、経営改善計画のなかでいろいろ提案させていただきました。できることはなんでもやっていこうということのなかで、料理の改善ですとか、あるいは各種プランですとか、あるいは町民向けのサービスですとか、あるいはエージェントセールスですとか、そういったものを繰り広げております。まだまだ十分それで爆発的に伸びたという結果ではないわけですが、そういうものを続けていくなかで、がんばっていききたいというふうに思いますし、そのためにも、今まで経営の負担になっているというような償還の部分の率を下げるあるいは期間を延長するということのなかで、軽めていくというようなことも一つの策ということで、今回考えさせていただいたものです。

○町長（齋藤文彦君） 温泉会計、一般会計といろいろごちゃごちゃになって、非常に複雑だということがあるわけですが、一般会計の方で全部借りればいいわけですが、財政援助をしなければならないということで、財調というようなことも話をして、勘案して、温泉の方にも・・・、国債の利率を下らない率で借りるわけですから、それなりにいいのではないかなと、それで分けたところでございます。

それで、牛原山の件ですが、やっぱりあそこは、牛原山町民の森ですから、これからいろいろな避難路とか何とかいろいろ考えるなかで、いま、こういう場合、こっちの方がいいのではないかと・・・。

○9番（一瀬寿一君） 3回目ですから、これで終わりますけれども、このあとですよ。ちょっと答弁をもらってないわけですが、町民の方から「うちも貸しているけれども、買ってもらえないかな」と言っている人がいるから、それはどうかとさっき言ったけれど、それは回答がないから、その辺は公社の方で次から次へ買うのかということになってしまうわけだよ。これは、やっぱり契約が大事なことなんですね。最初の契約が。途中で困ったから買って

くれなんて言われても、それは途中じゃだめなんですよ。これは。

だから、その辺はちょっともう一回、ご答弁できれば。

○町長（齋藤文彦君） 今回の場合は今回ですけれども、そういういろいろ私のところに売るとかなんとかという話はきてないわけですが、そのようなことがあったら、一つずつ精査して対応していきたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 26ページの緊急避難路等整備工事200万円、さきほど総務課長・・・、ちょっと聞き洩らした点があると思うんです。場所はどこなんですか。

それから、その次のページ、27ページの緊急地震・津波対策基金積立金5万8000円、この辺の考え方ですけれども、今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ2億5539万3000円を追加し、補正するということですが、緊急地震・津波対策で5万8000円の積立金・・・、今現在どのくらい積み立ててあるのか、それと同時に、当面の目標額というのは、どれくらいでしょうか、その辺をお聞かせください。

○総務課長（山本秀樹君） まず、この避難路の場所は、「うすい」のところから、「うすい」の前から保健所の入口まで歩いてきますと、その途中に右側に入る道路がありますね。アパートとか、住宅がある所に入る道路、結構幅の広い道路があるんですけど、その道路がずっと分譲地というか、その用地のなかを行くと、そのまま中学校のグラウンド方へ行って、そこに水路があるんですけど、そこでストップしちゃっているわけですね。

地域のその辺に住んでいる方々というのは中学校に避難をしたくてもずっと迂回して向こうの中学の裏側から入るようになるわけですが、その道路を使って中学校のフェンス等に出入口を作ってもらえれば、そのまま学校に入れるからと、さきほども言いましたけれども、例えば、「いせや」さんの方側の方々も入ってくるのに、そうすればストレートに入れるということで、その水路部分に床板を渡して、人が歩いて行けるようにして、開閉式の門扉を付けて、中学校の方に入るのにわざわざ裏まで回らなくても入って行けるというような避難路、やっぱり地域からの要望もありまして、対応するというような形にしました。

それから、基金の5万8000円のところでございますけれども、これは、緊急地震・津波対策基金ということで、1億2500万円、これは25年度のときに補助金に代わって、緊急でまとめて各市町それぞれ対策を講じなさいということで、25、26、27の3か年分を合わせてというようなことで、交付金という形で、補助事業から交付金に替えられまして、1億2500万円きまして、それを基金として積み立てて、それで防災用品であるとか、資材の購入とか、そういうものをいま

やっているわけです。それを基金として積み立てているなかで生まれてきた利息が5万8000円というようなことでございます。

この1億2500万円につきましては、すでに25年度で5358万5000円を使っているということで、今現在7100万円ちょっとあるわけですけれども、それから今年度につきましては、約4000万円くらいの支出を見込んでいるというようなことで、この1億2500万円はだいたい3年間で使っちゃうというような形になります。

- 2番（福本栄一郎君） 緊急避難路については、これは分担金条例がありますけれども、緊急避難ですから、これは当然なしということですよ。それに絡めて、いわゆる緊急避難路という要件を満たすには、幅員何メートルとか、距離何メートルということの定めはあるんですか。それを聞きます。

それから、災害対策費ですけれども、これは緊急地震・津波対策ですけれども、いわゆる土石流対策という積立金の考えがあるかどうかということをお伺いします。

それから、24ページの工事請負費の道路維持工事650万円、その同じ欄の下ですけれども、町道維持工事（枠単）400万円、この辺の絡みを教えてくださいませんか。

- 総務課長（山本秀樹君） まず、避難路の定めですけれども、特に幅員だとか、そういうのはございません。いずれにしても、津波が到達する予定水位よりも高い所に避難する。それで地域の方々が避難しやすいということで、広ければ広いほどいいわけですけれども、いろんな限度もあるでしょうから、それは地域の状況に合わせてということで行っております。

それから、土石流の関係の基金ですけれども、今のところはありません。ただ、将来に向けてどうかというと、それは将来に向けて、ないということも言えませんので、一応この場では未定というような形での返答にさせていただきたいと思えます。

- 産業建設課長（斉藤昌幸君） 24ページの15節、工事請負費の関係、はじめに、道路維持工事650万円の説明をさせていただきますけれども、この650万円は3件箇所づけをさせていただいております。雲見伊浜線改良工事は2件あります。その1、その2ということで、いわゆる路側工事でございます。1件が350万円、もう1件が100万円、それから最後の2つ目、これは根方線の改良工事、擁壁が多少壊れているものですから、その補修改良ということで200万円、これが箇所づけ3か所でございます。

それから、一番最後の枠単工事400万円の関係でございます。こちらにつきましては、当初の予算の方で500万円いただいているわけでございますけれども、現在の段階ですでに執行済

みが430万円ほど使わせていただきまして、残りが70万円ということで、今後の半期の部分のいわゆる杵単工事、突発的な地区要望に対応するために予算が不足しているためでございます、今回400万円追加させていただいたという内容でございます。

○2番（福本栄一郎君） その道路維持が3件、650万円、それと下には町道根方線改良工事400万円、町道山口松尾線舗装工事300万円、こちらはもう箇所づけで各名称も出ていますよね。そうなりますと、杵単は別としましても、道路維持工事については、分担金条例との絡みはどうなっているんですか、その辺を教えてくださいませんか。

それと、杵単の方ですけれども、400万円、これはそれぞれ地区の要望が区長さんから上がっていると思うんですよ。細かな。例えば、「側溝の蓋を直してください」「グレーチングをはめ替えてください」というんだと思うんです。その辺の要望書とこの予算の執行状況はどうでしょうか、その辺を教えてくださいませんか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） はじめの道路維持工事650万円、3か所杵単づけをしているということですが、基本的には地元の負担については、施設の現状の路肩が欠損しているとか、そういうことが多いものですから、負担金はいただいておりません。

それから、根方線改良工事、山口松尾線舗装工事、さきほど総務課長の方で交付金対応ということで、この辺については、特別に箇所づけで明細をつけてもらいたい。予算の表記上のテクニックということでご理解いただきたいと思います。

それから、400万円を今回追加しましたけれど、町道の維持工事に関しましては、基本的には地区の要望、いわゆる側溝改良とか、舗装改良等の要望があった段階で、やれるもの、やれないものをチョイスしながら執行させていただきます。さきほども申しましたとおり、基本的には負担金はいただいておりません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（土屋清武君） まず、はじめに、さきほどの説明で、交付税残が約6000万円・・・、今回の補正以外に6000万円くらいあるようなことを私は理解したわけですが、もし、それだけあった場合に、住民サービスはもう十分だということで、それを今回の補正に盛らないでいいわけですか。その辺をちょっと・・・、住民はまだまだこの不景気に・・・、なんとかした方法をというようなことは考えていると思いますけれども、行政だってそれなりに住民の福祉に努力してきたと思いますけれども、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

それで、さきほどの一瀬議員からの質問に関連するわけですが、公有財産の関係で、こ



の資料、もらったのを見ますと、一番最後には牛原山町民の森用地としてというようなことがあるわけですが、この町民の森の個人の借地、何人で、どれだけの面積があるのか、教えていただきたいと思います。相当量あるわけです。人員も。その辺を教えていただきたいと思います。

24ページの3の河川維持費の関係で、委託料ですが、この河川管理業務委託は、ちょっと説明が・・・、私が聞き洩らしたのかどうか、ちょっとわかりませんが、どこに、どういうふうに、どんな内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君） まず、交付税の関係ですが、交付税は、わが町の財政のなかの約4割を占めているということで、今現在、6000万円ほど留保しているというのは、さっき話をしましたけれども、これは、あくまでも余裕財源ということではなくて、通常これからの補正で、今までのケースをみれば、12月の補正とか、その後の補正等もありますね。そういう場合にどのくらい今まで補正しているのかとか、その後入ってくるお金はどれくらいあるのかというところをみると、そういうところの不足財源に充てるというもので、今現在、この6000万円がじゃあ本当に余るのかというと、逆にいえば、足りないというような状況ではないかというふうに、我われの方は読んでいます。というのは、今年の決定額自体が13億9700万円ほどということで、昨年が14億7900万円ですので、約8000万円強減っているわけです。23、24、25とずっと14億3600万円、14億4800万円、14億7900万円とずっとあったのが、一気にここにきて、8100万円減ってきているということになりますと、その分を何で補てんしていくかという、なかなかそこは税収も落ちているなかで厳しいという流れになってきます。

そういうなかでいくと、今回約1億円の交付税減というのは非常に大きな痛手かなと考えています。

今回は、そういう流れのなかから、じゃあ、あとはどこからもつてこなければならぬのかといいますと、残りは基金から取り崩すとか、そういう形になるものですから、一応今のところ12月それからその後の3月等の補正を考えれば、今のところなかなか余裕資金として使えるお金は、今のところは逆に厳しいのかなという感じがしています。余裕等があれば、その旨住民の福祉等に向ける経費として当然いろいろ事業も対応していけるとは思いますけれども、いま6000万円あるから、それがすぐに使えるのかということ、そういう状況ではないということはご理解いただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 牛原山町民の森の借地の関係でございますけれども、29人で6

万9336㎡でございます。また決算のときにもまた出てまいりますけれど、梅園ですとか、あるいは広場ですとか、そういった施設の用地として借りているということでございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 河川維持の委託料300万円の内容でございますけれども、さきほど予算説明の段階で説明しましたけれども、河川のなかでやはり立木、雑草等が大変繁茂して、河道を阻害するような要因となっている支障物について、特にひどい箇所について河川ごとに内容を精査したうえで、いわゆる枠単的な内容で、特に箇所づけはしないで、特にひどい部分について、立木の伐採等の除却費用という形で計上をさせていただいたものでございます。

○6番（土屋清武君） いまの総務課長の説明ですと、まだとても足りないというようなこと、いかにも、もう年度末には余分な財源がなくなるというようなふうに私はうけたまわったわけです。今までの・・・、ほぼ半年になるわけですけれども、工事関係等の執行率はどのくらい進んでいますか。というのは、いつも年度末に入札残、入札残ということで、残が残って、基金繰入金が・・・、すべてが上積みされて、さきほどの監査報告でもあったように、実質公債費比率が5.7、これは、地方交付税の不交付団体と同じようなものですよ。肩を並べるような財政・・・、本当に余裕をもった運営ですよ。そう思いませんか、町長。

これは、ほかの町村からみれば、本当の・・・、どっちかといえば、金持ちと言いたいくらいの運営で、できると思いますよ。どうですか、その辺を。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町としてもそれなりの努力をしてやっているつもりですけれども、そういうようなことになると、非常によろしくないと思うわけですが、町としては、それなりの努力をしているということでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 交付税が実際に町の財源のほとんどを占めていくわけですが、財源がなくなるということではなくて、通常やっていくには、あとは基金を取り崩したり、そういうことをしなければならなくなる可能性もあると、それで、やらなければならない事業は当然やっていくこととなります。そういう場合に、財調とか、そういうところにいろんな基金を取り崩しながら、それに補てんするに充てていくというようなことでございます。また、当然起債も必要になるということになれば、起債もしなければならぬような状況になると思います。ただ、そこで、公債費比率の関係になりますけれども、今現在、5.7ということ非常に比率的には低いということになっておりますけれども、財政規模が本当に30数億円というところですので、例えば2億円、3億円を借りれば、それがポンポンとすぐに数値が

伸びると、要するに、1億円が占める割合が多くなるわけですから、そういうことでいけば、すぐに数値的には伸びる状況もあるということで、これは、いつまでも優良な状況に保てるのかといえば、そういう状況ではないと、逆にいえば、自主財源が3割程度しかない状況を考えてみれば、公債費比率がこうであっても、じゃあ、どんどん増やして、10数パーセントまでいったっていいというようなわけには、なかなかいかないという状況、それは理解していただきたいと思います。

いずれにしても、交付税につきましては、今までずっとしばらく右肩上がりできましたけれども、今年につきましては、5.5パーセント減の約8000万円強の前年対比減ということになったということがありますので、この辺は国の方針によって、本当に川の流れにのまれる葉っぱのように、うちの方は右往左往させられるような現状にあるということは、一つ理解していただきたいと思います。

○6番（土屋清武君） わかりますよ。説明は。実質、毎年積立の方が多いいじゃないですか。取崩しよりは。

結局は、行政は住民サービスが仕事でしょう。その金を有効に使って、住民にサービスするのが行政でしょう。

私はこんな・・・、みるとがっかりする。不交付団体と同じようにため込んでいくというのは、逆にいうと、サービスが行き届いて、もう住民からそれ以上のサービスは求めないよと言われているならいいですよ。そんなことはないでしょう。ため込まないで・・・、ほかの町村だって、まだ悪いところがいくらかもあるじゃないですか。そこのところをもう少し財政運営の仕方、もう少し検討して、住民サービスに努力していただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁は町長ですか。

○町長（齋藤文彦君） 財政運営をいろいろ考えてやっているつもりなんですけれども、このような結果になっているわけなんですけれども、土屋さんの意見を伺って、前向きにやっていきたいと思います。

○7番（関 唯彦君） まず、26ページ、ここのところに、13節の委託、それから19節のところ、家具固定の推進事業があると思うんですね。これは毎年出てきているんですけども、今回は要援護者に関しては初めてだと思えるんですけど、80万円は。

これは、私は毎回言っているんですけども、しかも19節のやつはたぶん65歳以上で、若い人がいなくて、もうその家庭だけという形の補助だと思えるんですけど、これはもう区長に話

をして、そういう過程はもう全部つけてやるという形で、毎回できないかということ saying いたと思うんですよ。もうなかなか自分でできないような人たちに。それが、毎年こうやって上がってくるというのは、それがまともにできていないんじゃないかと思うんですけど、町として、その辺をどう考えているのか。

今度の要援護者にしても完全につけるのか、全部の世帯に。そういうことをちょっとお伺いしたいのが1点。

それから、23ページ、伊豆まつざき荘の貸付金なんですけれども、これはさきほど0.3パーセントと言ったんですけど、これから審議する温泉の方では5年ごとにその利率を考えるとということがありました。この一般会計からの繰出しもその辺を考えているのかどうなのかというのが2点目。

それから、3点目として、20ページと29ページに旧中川小学校の解体、それから29ページには旧岩科のプール解体がありますけれども、25年度のこれから審議する決算をみると、かなり繰越が出ているんですね。遅い入札が行われていたりして、ですので、できるだけ早く今年度でできるような形で考えているのかというのは、考えていないと困るんですけども、その辺はどういうふうな形でやっていくのかということもお聞かせください。3点です。

○総務課長（山本秀樹君） 家具固定につきましては、関議員がおっしゃるとおり、制度があっても実施されなければ意味がないよということになるろうかと思えます。今回の補正につきましては、19節であった補助金を要援護者等につきましては、やめまして、委託料に回すということになります。

その内容としては、今まで3分の2の補助を出していたわけなんですけれども、これを10分の10で、希望があればすべてやるというような形に変えております。ただ、今のところ、全世帯を対象に強制的にやるという形ではまだなくて、それぞれ希望があって、了解をもらったところ等について、やるような形をとっています。

一応今のところ、20件ほどという形になっていますけれど、希望等が多ければ、それなりにまた数を増やして対応していきたいと考えております。

いずれにしても、制度があっても使われなければ、今までは5年で1件くらいですか、1～2件しか利用がないというような状況であれば、やっぱりその辺はなにかテコ入れをしなければいけないなというふうに考えておりますので、今後ともその辺は利用率が上がるような対応を考えていきたいと思っております。

○企画観光課長（山本 公君） まつぎき荘への貸付金の関係でございますけれども、前回一般会計の方からお貸しした部分を5年ごとに見直しをするというようなことで、今回お借りするにあたって、一般会計、温泉事業会計とも同じような条件で借入、5年ごとに見直しという形で対応させていただいています。

○健康福祉課長（高木和彦君） 20ページの中川小学校の解体工事でございますが、今回この議会でこの補正予算が可決されましたら、9月中にまず校舎の解体工事の設計委託を発注いたします。工期は1か月ほどで、それが完成しましたら、11月中に解体工事を発注して、1月末までには完成させて、3月中には聖和保育園の契約が結べるような形で努力していきたいと思っております。

29ページの岩科小学校の関係ですけれども、前に教育委員会の局長の方に確認しましたら、やはりこれも可決をしてから早急に入札するというところでございます。

○7番（関 唯彦君） 本当にこの小学校の解体は早め早めにやっていただいて、今年度中に終わるような形でやっていただきたいと思っております。

そこで、もう一度聞きたいのは、26ページのさきほどの家具固定ですけれども、できるだけ区長に話をして、全家庭につけるような形でぜひともやっていただきたいというのはもう一回聞きたいです。それから、もう一つは、収入のところの土屋議員が話していました交付税のことです。さきほど6000万円くらいまだあると見込んでいるということで、いろんな答弁で聞きました。まだこれだとわからないよという形で。ですけれども、今まで・・・、土屋議員が言っていたことは、入札差金などが毎年毎年出ていますよね。そのことを言っていたんだと思うんですよ。ですから、6000万円くらいみて住民サービスを行っても十分に予算のあれは残るんじゃないかというようなことを言っている、意味合いだと思えます。私もその考えでいるんですけれどもね。

ですから、6000万円がまだ見込めるようであれば、もう少し住民サービスを手厚くしてやるということが必要だと思うんですよ。それだけ見込めるのであれば、どこかに収入として入れておくのは必要だと思いますけれどもね。隠し金みたいな感じにみえちゃってどうもなんか予算としてはよくないんじゃないかと私は思います。もう一度その辺をお伺いしたい。

その交付税だけではなくて、26年度はかなり行政側も支出の方を考慮して、いろいろ今までいろいろなもので余ってきたものを少なく予算を組んだというのは理解をしていますけれども、もう少しその辺は精査していただきたいかなと思いますので、もう一度お願いします。

○総務課長（山本秀樹君） まず、家具の固定につきましては、おっしゃられたとおり、せっかく新しい制度を創設しますので、その辺につきましては、周知を徹底するような態勢をとっていきたいと考えております。

それから、予算の関係でございますけれども、我われの方としても、なにもしないでお金が残ればいかなというような形でやっているということは全然ありませんので、やっぱりそのなかで、いかに住民の皆さんに効果があるような事業をやっていくのかとか、サービスを向上させていくのかとか、考えながら対応はしております。ただし、予算どりについて、それなりに要望の時点で結構安全率をみてというか、その辺のことがまだまだその辺は大きいのかなという感じはしますので、その辺については、査定の際にその辺は担当課ともよく話し合っており、予算が有効に執行されるような形をとっていきたいと思います。

いずれにしても、小さい町ですので、ある程度の起債と借金も入れながら回していくというのは大切なことですが、やっぱりその枠はなかなかその幅が狭いというのは皆さんもご承知のことだと思いますので、将来的には、安定した財政のなかでいかに住民の皆さんにサービスしていくかということ、いろんなアイデアがあれば、お聞かせ願いながら取り組んでいきたいと思っています。

○町長（齋藤文彦君） なにもやらない、なにもやらないと言われて、非常につらいところがあるわけですが、自分たちはそれなりにやっているつもりですが、皆さんの方にそうみえるということは、町としてもそれなりに考えて、活性化のために使いたいところです。

○議長（稲葉昭宏君） 午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時55分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○7番（関 唯彦君） さきほどの続きで、確かに今年度、26年度の予算をみると、今までと違って、かなり歳出の方も考えながら予算を組んでいるなというのはよくわかります。ただ、さきほどから総務課長が小さい町、小さい町と言っていますけれど、小さい町ほど予算を有効に活用していかなければいけないんじゃないかなと思いますので、できるだけその辺の入札差金

とか、その辺のいろんなものをできるだけ考えながら、やっていただければと思います。確かに収入を少なくして、支出を多くみれば、行政の運営は楽なんですけれど、ギリギリのところまでいくと残額が心配なところがありますけれども、その辺も考慮しながら、うまい運営をしていただきたいと思います。これは回答はいりません。

18ページです。社会保障・税番号システムのことなんですけれども、今後の流れについて教えていただけませんか。どういうシステムで、どの辺で完全に移行していくのかという今後の流れを教えてくださいたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 番号制度の関係ですけれども、今年度の関係ですと、国ですと政令等の整備が始まりまして、いろいろ設計ですとか、開発ですとか、そういったものが今年度、それで27年度にわたってまいります。28年度に個人番号カード交付という形のなかで順次利用が開始されていくということになりますので、今年度と来年度のなかでいろいろ施設の整備などがされて、28年度に向かっていくということになります。

○10番（鈴木源一郎君） 交付税の話が出ていますので、関連してちょっとお聞きします。交付税は確かにあれですけれども、すでに普通交付税は確定しているわけですね。ですから、普通交付税の残は6000万円あるということで、将来に備えて備蓄を内部ですていくという説明をしているわけですが、私は、歳入が確定したものは、全額予算化して、必要な備蓄も当然必要なわけですから、やるとしても、議会とも共有して、今の松崎の財政の状況はこうだと、備蓄の状況はこうで、財政需要はこうあるということで、判断をそれぞれ共有していくということが必要じゃないかと思うんですよ。

だから確定したものは、100パーセント予算化していくと・・・。特別交付税は目一杯出せなんてばかなことを言ったってしょうがないわけですから、そうじゃなくて、普通交付税は確定しているわけですから、そういうふうにやるべきじゃないかと思います。

関連したようなことで、15ページ付近には、消防の関係の・・・、これは財源の変更だけのことがあるわけですが、これに関連して、このあいだ防災の日で野田の地区で消火訓練をやったんだよね。そうしたら、ホースがざん漏りなので、違うのを持ってきてやれといったら、またそれもざん漏りで、違う格納の箱へ行って持ってきたら、またそれも漏るということで、非常に濡れたんだよね。運転手が。だから、消耗品ですし、ある一定の・・・76の93年だかなんだかと書いてある・・・、購入年度が書いてあるのを見ましたけれど、いずれにしたって、計画的には更新を図っていくものだと思いますけれども、非常に遅れているのではないかと、あっちの格

納の方も持ってきたら、またそれも漏るわけですから、そういう面ではやっぱり点検も総体的にやって、必要な予算措置をしていくということが必要じゃないかと思しますので、答弁をいただきたいと思います。

それから、24ページ、工事請負の関係の予算があって、2か所を箇所づけしたものが明記されているわけですが、松尾を走る山口松尾線の場合を考えると、舗装を直すという箇所はちょっと見当たらないので、当然いわゆる改修舗装なり、見当がつくわけですが、悪い箇所がありますから、そこら辺も含めて、この2か所を説明していただきたいと、工事の中心を含めてということでの質問です。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） まず、交付税の関係ですけれども、今回13億9000万円ちょっとの決定がありまして、今現在、当初13億円で、今回3300万円くらいの補正ということになっているわけですが、すべて確定した時点で満額予算計上ということとなると、予備費かなにかに盛っておくという形になるのかなという感じはしますけれども、今現在、近隣の市町もそうですし、そのほかのところも同じような処理をしているものですから、その辺については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

それから、消防のホース等の関係ですけれども、この話は、私も訓練の終了後に聞きました。通常格納箱のホースにつきましては、地元の消防団が担当を決めて管理をするというような形になっていまして、それぞれ年度当初の消防の資機材の要望等のときにも、各小隊の方からも自分たちの守備範囲のなかで、どんなものが必要かというのを聞き取りをして予算に反映させていく、購入していくというような形をとっているわけですが、ある地域では、その検査というか、その確認が格納箱までいっていなかったのかなというような感じがしています。

そういうことがあったということでもありますので、一応消防の担当の方には、そういうところの確認を含めて、来年度の予算等の要求のときとか、そういうときには、そういうところも含んで検査をして、随時更新をするような形をとるよという話をしてあります。以上です。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 建設課の方から24ページの町道根方線改良及び山口松尾線舗装工事の内容ということで、鈴木議員からのご質問です。

はじめに、山口松尾線のところですが、こちらにつきましては、野田橋がございまして、野田橋から松尾川の上流60メートルの区間が現在非常に舗装が悪いので、それを直すとい



うことで300㎡の舗装の打ち替えという内容でございます。

それから、根方線の改良工事につきましては、金沢のまんどころさんのところから下流側にかけて60メートル、路肩の改良及び底ガラの改良ということで、やはり吸出しとかが非常に多いものですから、地区の要望がございまして、漏水箇所もあるものですから、地区要望によって今回計上させていただいたわけでございます。

なお、財源的には、さきほどからも回答してございますけれども、がんばる地域交付金550万円が財源措置であるわけございまして、このような形で箇所づけの表記をさせていただいたというものでございます。

- 10番（鈴木源一郎君） 総務課長が、交付税の使い方は、確かにほかの町村もいろんな方式もあるとは思いますが、基本的には、やっぱり財政当局が内々の金を持っているという状態はあまり好ましいことじゃないことも、これもわかりきっていることですが、議会に共有して、財政状況に勘案していろんな施策をやっていくということですから、ほかの町はほかの町であるかもしれないけれど、それが正論だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、ホースは使ってみないとわからないということがありますよね。点検して、いくら目で見ても、きれいなんです。きれいで新品のように見ると・・・、やったら・・・、いいのをまたやったら、またぼっしゃになったということがあって、これは広く点検をする。点検が水を通さないでやったらわからないということかなということから、そういうことで、整備計画、更新計画が追いついてないんじゃないかと思いましたから、聞いているわけです。

それから、いま建設課長が言っている案件のがんばる関係の補助金ですが、このがんばる関係の補助金というのは、交付税充当などの制度のうえでは、どういうことなんですか、説明いただきたいと思います。

- 総務課長（山本秀樹君） 交付税の関係でございますけれども、一応近隣の町でも西伊豆、南伊豆町ともに12月までに計上すると、要するに、繰越金の処分については、12月までに計上するような形で対応しています。

わが町におきましても、一応12月繰越金の処分については、12月までに計上するというところで、これは平成14年9月の補正予算の議会審議のなかで確認をされているというようなことで、それに基づいて、今までも同じような体制をとっているということでございます。

それから、ホースの確認については、私も消防団員であった頃は、格納箱を2つくらい担当

して管理をしていましたけれども、やっぱりそこは年末とか、年度当初の予算をつくるときに町の方から各消防団に要望をあげなさいというようなときがありまして、必ず消火栓のホースも年に2回くらいは消防の査察がありますので、その前には消火栓からホースを通して水を出したりして、確認をしていたケースがあります。その辺がいまされているかということもありますので、必ずそういう調査をして、予算要求を上げていくというような形は各小隊にも連絡してやっていきたいと思います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 私の方は、今回2本、根方線と山口松尾線を予算計上させていただいて、財源的には、がんばる地域交付金550万円を充当するという形でいただいているものでございまして、それらの交付税算定うんぬんは、ちょっと申し訳ございませんが、私の方はわからないものですから、財政の方でお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） がんばる地域交付金の関係ですけれども、内容につきましては、さきほど総務課長が説明のなかで、財政力の弱い市町村に対して交付するというようなものでございまして、財政力指数あるいは行革加算分をもって計算した数字が550万円ということのなかで、それが交付されるということでございます。そのものをもって、道路の工事の関係の方に充てさせていただくということでございます。

○1番（藤井 要君） 2点ほど伺いますけれども、そのなかの1点といたしまして、長八美術館の関係、これは、さきほど牛原山29件とかがありましたけれども、本体、建物にかかっている地権者はどのくらいいるかということと、これは、今度買うことになっていますよね。買うことになったということは、これは私も確認していないわけですがけれども、名義変更ももう済みであるということ。ですから、それが2点ですね。

そして、もう1点、これは急に降って湧いたようなことになったんですよね。急ぎょ買うということに。

こういう場合、さきほどほかの議員からもありましたけれど、買うのに対していろいろな条件とかが出てくるわけですがけれども、これから私も売りたいという方がいらっしゃるようなこともお聞きしますと、買うときの・・・、借りているものを町がそのときの基本に、こういうふうになったときには買うとか、そういうのも作る必要があるんじゃないかと思うんですよ。その3点をとりあえずお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） すみません。施設、美術館の建物、収蔵庫あるいは野外劇場にかかっている人数という話ですけれども、2人だったと思います。前の部分の駐車場とかは別

として、2人だったかと思います。

名義変更については、個々に、土屋守さんが変わっています。土地についてはですね。これは、本人の方から買っていただきたいというお話があって、今回いろいろ後年度の借地料の負担あるいはその建物が建っている観点のなかから、購入させていただくことがいいだろうということのなかで、購入を計上させていただいたものでございます。町についても、いろんなところで借地をしている部分が当然あるわけですが、それはさきほど町長も申し上げまよように、状況を見て、建物が建っているというような部分、あるいはそうでない部分もありますので、そのものを見て対応をさせていただきたいと思います。今のところ、基準というものを作るというところまではまだ考えておりませんが、その借地の状況をみながら判断させていただくということになると思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） やっぱりこういう場合には、基準を作っておいた方がいいと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、もう1点、もう一つですけれども、まつぎ荘の関係ですけれども、今回借入・・・、これは、私の方も年間今までですと6500万円くらい返済しているわけですよ。そのなかで、赤字が今回3600万円くらいですか、そうしますと、6500万円を返済して、赤字が3600万円ですから、その差額は営業していることによって、減ってきたと考えれば、これは借金が多すぎて営業せざるを得ないと、やめた場合には、その6500万円がそのまま返済、一般会計から返済しなければならないから、これは継続してもらわなければならないということになると私は考えるわけですが、度々、この前の12月から始まりまして、借入変更2つが振興公社に任せて、6月にはまた借入の話があってということになると、今までの話し合いのなかでやってきたことは何なのか、事業計画は何なのかということになるわけですよ。コロコロ、コロコロ・・・、そういう点をもうちよつと町長、しっかりとした計画を立てながらやってもらわなければならないということになるかと思いますが、そこを反省点を含めてご答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○町長（齋藤文彦君） いろいろなんといいますが、計画的にいかなかったところもあるわけですが、こういうことになったわけですから、これをうまくやっていきたいなと思います。

○1番（藤井 要君） もう少し丁寧な答弁をお願いできないですか。

○町長（齋藤文彦君） どういうのが丁寧かちょっとわからないわけですが、町として

は、本当に計画的にやっていけばよかったわけですがけれども、また後ろから押されるような感じでこういうことになって、非常に申し訳なく思っています。やっぱり町も戦略的に考えてやっていきたいなと思っているところでございます。

○5番（高柳孝博君） 26ページのところの19節ですね。救命胴衣の購入費補助金ということで、これはライフジャケットのことを、以前から私はライフジャケットをぜひ補助金で支給して欲しいということで、ようやく予算化されたかなと思うんですが、この補助金のやり方と中身ですね。それと、住民にどのように展開されていくか、展開方法、その2点と、それから、もう1点が、23ページの公有財産の購入のところ、土地を買われるということですが、あそこの土地はかなり急峻な土地であったような気がする。裏側ですね。倉庫のところは平らになっているわけですが、池のあたりからずっと、特に野外・・・、野外の方は今回入っていないでしょうけれど、野外の方も以前崩れて措置をとったというような場所もあるわけです。そのあたりの土地の管理というのは、土砂災害というのも非常にいま・・・、一般質問のなかでも出ましたけれど、そのあたりの考え方はどのように考えているのか、2点です。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、まず、最初に救命胴衣の関係の方の回答をいたします。救命胴衣につきましては、1着につき2000円を補助するという内容でございます。なお、対象となるものにつきましては、国交省が定めるライフジャケットの型式の認証試験基準というのがありまして、これに受かったものを対象とするというものでございます。対象とならないものというのがありますけれども、例えば、釣りとか、水上バイクとか、そういう趣味の活動中に身に着けるものというのには対象にしないというような方向でいきたいと思っております。

なお、通常は1人につき1回という形にしてあります。ただし、子ども等成長が見込まれる方につきましては、幼児等については3回、子ども用については2回、それぞれ体の成長に合わせて更新を認めるというような予定をしております。なお、この辺の周知の関係ですが、一応広報とか、それから回覧等で対応していきたいと考えております。

○企画観光課長（山本 公君） 今回購入される美術館の後ろの部分、確かに急峻な部分があるわけでございます。前回の説明のなかでも、その場所が保安林になっているということで、県の工事がされている部分がありますので、その状況をみながら、今後対応してまいりたいと考えております。

○2番（福本栄一郎君） 再度確認いたしますけれど、24ページの町道根方線改良工事400万円、町道山口松尾線舗装工事、これは分担金条例に基づくとはいえませんが、あれはないと言いましたよね。その

理由をもう一度お聞かせくれないですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君）　こちらにつきましては、分担金条例等は、町道の拡幅対応等が分担金の対象となるわけでございますけれども、今回の2本の仕事につきましては、既設の道路施設の舗装復旧及び路肩の壊れている・・・、壊れそうな場所の再構築、いわゆる復旧ということで、分担金条例の該当にはならないものですので、対象とならないものですので、負担金はないという解釈でございます。

○2番（福本栄一郎君）　町長にお伺いします。これはいま担当課長が言いましたけれど、分担金条例は対象にならないと、それはそれで区の負担がないですけれど、これはいろいろな面で区長さんから要望書があがって、あるいは担当課で現地調査をしてやらなきゃならないということのいずれかだと思うんですけれど、分担金条例をはっきりと町長の・・・、条例どおりでいきますと、何々については何パーセントとありますよね。条例は細かくはないですけれど。その辺について、町長、いわゆる区が負担できる・・・、特に小さい区、限界集落的なところになってきますと、直しても負担できなくなる。大きい区、財政豊かな区、同じ松崎町35地区あるなかでもだんだん格差が出てくると思うんですよ。

その辺の・・・、町長が将来に向かっての町長としての考え方をお聞かせ願いたいということ、もう一つですね。この20ページの保育士等処遇改善臨時特例事業ということで補助金が141万6000円、これは私が聞き渡らしたかもしれませんけれども、ちょっと教えていただけませんか、その辺をお願いします。

○町長（齋藤文彦君）　分担金条例のことですけれども、本当に分担金条例どうりにやればいいわけですが、どうしても空間というのが出てきまして、今回でも非常に問題になっているところですが、それはやっぱりいろいろ内部で話し合って、私が決断するわけですが、非常に難しいと思いますけれども、それは自分が最後は決断しなければならぬわけですから、これから本当にその分担金条例どおりになれば非常に楽なわけですが、それに合わないことが多々出てくると思いますけれども、それは内部で話し合って、私が決断していきたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君）　20ページの保育士の処遇改善についてお話をさせていただきま。まず、これについては、11ページをちょっとご覧いただいてよろしいでしょうか。11ページ中段に県の補助金で、民生費県補助金ということで、地域子育て創生事業費補助金ということで144万6000円、県の補助金を受けています。これは県の事業として、保育士さんの処遇を

改善しようということで、保育を受けている0歳の子についてはいくら、1歳から2歳児にいくら、3歳についてはいくらということで、補助金がありまして、これを、県のやつを受けまして、20ページですね。141万6000円ということなんです。

これは、保育を担っている聖和保育園の方に交付をします。これによりまして、保育士さんの処遇改善を図るということになっています。3万円差がありますけれど、これは事務費的に町の方に入るお金でございます。

○2番（福本栄一郎君） さきほどの負担金の関係ですが、町長、その辺を・・・、収入がある、収入がまったく入らない、事業もなにもやっていない区というのは、だんだん限界集落に近づく、同じ松崎町でありながら・・・、35地区でも格差ができないように社会のインフラ整備を町長もまた考えてもらいたいと思います。これは回答はいいません。

今の子育て支援ですけれども、これは保育士さんの待遇改善ですよ。となりますと、これは、社会福祉法人ですよ。松崎町長が委託してやっています。ということは、いわゆる勧告的な・・・、例えば、町の幼稚園の先生たちと比べてかなり給与面で格差がある・・・勧告できると思うんです。隣の町のことじゃないですけども、西伊豆町は町営で保育園と幼稚園を一緒にやっていますよね。うちの方については、幼稚園が町立、保育園は委託、いわゆる社会福祉法人がやっています。その辺の格差というのは、出ている・・・、国の支援対策で子育て支援をやって、いま力を入れていますよね。国の方では。それについて、保育士さんが勤務時間も長い、いろんな面もあると思うんです。その辺について、町長としての権限として、町の幼稚園の先生と比べて、格差是正というので考える点というのはないんでしょうか。待遇の面で。

○健康福祉課長（高木和彦君） おっしゃるとおり、町立の幼稚園の先生の給与と聖和保育園の保育士さんの給与はだいぶ格差があるようです。というのは、保育園の方にも内部に給与表がありまして、その上限の方をみますと、30万円が上限くらいの給与ですので、当然その差があります。ちょっと一人ひとりの給与というのは、私の方で確認しているわけではありませんけれども、実際に保育士さんの全国的な傾向として、どこの町も格差はあるということで、今回この県の方でその格差を少しでも埋めようということで、処遇改善という形で補助金が出ているような内容でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 最後です。

（「3回だよ」と呼ぶ者あり）

（「ちょっと多かった」と呼ぶ者あり）

○2番（福本栄一郎君） 公務員の皆さん方は、いわゆる人事院勧告で・・・政令指定市は独自で人事委員会があるでしょうけれども、松崎みたいな小さいところは、人事院勧告で右に倣う、もちろん財政状態ですよ。

こちらの保育園については、町長が委託しています。その辺の・・・、だから、町長としては、もうちょっと勧告というのはできないんでしょうか、町長、お願いします。

あまりにも格差があるということを知っているんですよ。町の幼稚園の先生と保育士さんが。その辺は、ある面では、委託している・・・、町長が委託していることについては、是正する、いわゆる勧告・・・、もうちょっと・・・、ですから、当然補助金もあげてこななければならないと思うんですけど、その辺の町長の考え方をお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 保育士の給料というのは、保育園の理事長とか園長が勝手に決めるということではなくて、保育委託費でありますけれども、そのときにある程度の基準というのがありまして、ただ、それですと、まだ公務員とか、そこに近づいていないから別にということをご理解いただければありがたいんですが。

○議長（稲葉昭宏君） いま指摘がありましたように、1人一応3回という原則がありますから、要領よく、まとめて今後質問をお願いしたいと思います。

議長の方としても、できるだけ深い議論をしたいという希望がありますから、つつい長引いてしまいますけれども、どうぞ皆さんの方も要領よく、質問の方をまとめていただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（一瀬寿一君） 議案第46号、一般会計補正予算（第2号）に賛成をいたします。本案は、2億5539万3000円を増額したものであります。いろいろとご意見がございましたが、十分ご意見を参考にしながら、予算執行をしていただき、しっかりした対応をしていただきたいと思います。よって、本案に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 1時48分）

---